

[屋久島沿岸海域、及び河川のカヤックツアー運行規定]

1 会社組織概要

名称： 屋久島カヤックツアーKAZE（ヤクシマカヤックツアーカゼ）

所在： 〒891-4311 鹿児島県熊毛郡屋久島町安房 2407-28

連絡先： TEL/FAX：0997-46-2989

IP/ 050-3314-9840

携帯/ 090-8415-2735（今野）

代表者：今野 正幸 [日本セーフティーカヌーイング協会 公認インストラクター・正会員]

※JSCA（日本セーフティーカヌーイング協会については以下のサイトを参照

<http://www.jsca.net/index.html>

2 催行基準

水面において営業を行う場合、地理、地形、気象、水面の状態、社会的条件等を充分考慮にいれ催行、又は中止を判断する。

◆現在、当社が利用するフィールドは以下の通り。

使用フィールド名	範囲
屋久島南西部 栗生海域	中間港から栗生塚崎タイドプール、大川の滝周辺まで。
屋久島北西部 永田海域	永田・吉田港より四ツ瀬海岸へ至る海域。
屋久島南東部 トローキの滝	原・麦生港よりトローキの滝へ至る海域。
その他 島内全域沿岸	風向きや海況に応じ、当日最も安全な海域を選択する。
屋久島南西部 栗生川	河口部よりカヤック&徒歩にて、上流のお谷が滝へ至るコース。
安房川・宮之浦川	ゲストの要望・諸条件に応じ、利用。

※運行規程外のカヌーフィールドを使用する場合はその都度、この運行規程の催行基準に沿った情報を事前に調査し判断する。

※カヌー以外の事業を行う場合はこの運行規程の基準にのっとり、そのアクティビティの特性と安全管理項目に沿った内容を事前に確認し遵守しなければならない。

◆ツアー運行前の確認事項

確認事項	① 天気予報	それぞれの現状および今後の傾向予測をおこなう。
	② 風向風速情報	
	③ 波高情報	
	④ 雨量	

<参考サイト>

ヤフージャパン 天気情報 種子島・屋久島の天気 <http://weather.yahoo.co.jp/weather/>

ウェザーニュース ピンポイント天気 <http://weathernews.jp>

IMOC沿岸波浪予想 <http://www.imocwx.com/cwm.htm>

海上保安庁 海洋速報&海流推測図 <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KANKYO/KAIYO/qboc/index.html>

鹿児島県河川情報システム http://www.doboku-bousai.pref.kagoshima.jp/bousai/index_menu.html

他

◆気象予報による運行基準

ツアー、スクール当日、午前6:00時点での天気予報を参考にし、警報発令の場合は中止とする。また、その後の天候の推移により悪化が予想される場合は中止とする。

鹿児島地方気象台	099-250-9912
----------	--------------

◆風向風速による運行基準（シーカヤックツアー）

○ オフショア、オンショアを考慮する。

海の状態	ツアー
凪	通常通り運行。
沖に風で風紋が出る。	通常通り運行。
沖に風で白波が稀に立つ。	風向によってコースを変更もしくは中止。
沖に白波が顕著に立つ。	全てのツアーは中止。

※上記以外でも台風、低気圧の接近が予想される場合は中止とする。

◆波高による運行基準（シーカヤックツアー）

波高	ツアー
凪	通常通り運行。
ビーチにて足首程度。	通常通り運行。
ビーチにて膝下。	風向きによってはコースを変更もしくは中止。
ビーチにて膝上。	全てのツアーは中止。

※上記以外でも台風、低気圧の接近が予想される場合は中止とする。

※ツアー催行中、運行に支障をきたすような急速な天候の悪化が予想された場合には即時ツアーを中断・撤退する。

◆リバーカヤックツアーにおける運行基準（栗生川・安房川・宮之浦川）

前日や当日朝までの累計雨量や気象情報などから総合的に判断して、河川の増水が予想、もしくは確認された場合は上流域へのトレッキング（遡行）を控える。また状況に応じ、中止とする。

◆運行データの蓄積

ツアーに関わるすべてのスタッフは営業日報を提出すること。以下内容 ①記入者の氏名 ②記入日、曜日③フィールド名 ④気象、水面の状態、気象警報、注意報の有無⑤インストラクターの名前⑥参加者リスト⑦特記事項、所見等（事故トラブルが発生した場合はその報告と対処の報告）⑧運行する場所の危険箇所チェック 下見の記録を残す。

3 ガイド基準

ツアー、スクールに同行するガイド、インストラクターは以下の基準を満たした者とする。

シーカヤック一日ツアー

JSCA(日本セーフティーカヌーイング協会)インストラクター2資格を保持する代表者、及びJSCAインストラクター1、もしくはJRCAシーシニア資格以上を有するスタッフ。

リバーカヤック

JSCA(日本セーフティーカヌーイング協会)インストラクター2、及びRESCUE3(リバーレスキュー)資格を保持する代表者、及び代表者によるリバーガイドトレーニングを50時間程度受講の上、実力を認められたJSCAベーシックインストラクター同程度の実力を保有すると認めたスタッフ。

4 携行装備品について(最低携行装備品)

催行するには以下の装備を携行しなければならない。またこれ以外についても、必要と思われる物については各員の判断で携行する。

◆インストラクターの個人装備 (海・河川共通)

- ① 適切なパドルリングウェア(スプレースカートも含む)
- ② 適切なフットウェア
- ③ ライフジャケット(カウテール付きで適正浮力のあるもの)
- ④ ヘルメット(必要がある場合)
- ⑤ トウライン
- ⑥ ホイッスル
- ⑦ スローロープ
- ⑧ リバーナイフ
- ⑨ ストロボライト(必要がある場合)
- ⑩ カラビナ
- ⑪ スペアパドル
- ⑫ ビルジポンプ
- ⑬ トウライン
- ⑭ パドルフロート(必要がある場合)
- ⑮ コンパス(必要がある場合)
- ⑯ MAP(必要がある場合)
- ⑰ 防水を施した携帯電話または通信機器
- ⑱ 非常食、非常用飲料水(必要がある場合)
- ⑲ ファーストエイドキット

◆参加者の装備

- ① 適切なパドルリングウェア(必要に応じてスプレースカートを着用させる)
- ② 適切なフットウェア(フェルトソールの滑りにくいもの)
- ③ ライフジャケット(適正浮力のあるもの)
- ④ ヘルメット(栗生川ツアーでは必ず。その他のツアーは必要に応じ携行)
- ⑤ ビルジポンプ(必要数)
- ⑥ パドルフロート(1パーティーに1個)

◆使用するカヤック

各フィールド、技量に合った適切なものをガイドが判断して選択すること。

◆装備点検

担当ガイドは出発前に使用するカヤック、及び携行装備のチェックを入念に行わなければならない。

5 安全管理

参加者に対して催行中に予想される危険性、危険個所をあらかじめ十分な説明をおこない参加者がそれを完全に理解するようコミュニケーションを徹底する。

- ① 参加者は病疾患の無い健康な方とする。(またタンDEM艇でキッズシートを使用する場合は3歳以上を対象とする)
- ② 書面による参加者名簿をもつ。
- ③ バックアップ体制など安全が確保できる人数で催行する。
※K A Z Eでは1ガイドにつき6名まで。それを超える場合はサポートガイドを同行させる。
- ④ 常にレスキュー機材、救急医療具を携行する。
- ⑤ 指導員はトレーニングを重ね自己研鑽に励むこと。なおその記録はトレーニングログブックとして記録に残しておくこと。
- ⑥ 運行する場所は予めポイントを決め下見をしておくこと。下見の記録、危険個所の記録をログブックに残しておくこと。
- ⑦ 危険個所の情報は主催者、および指導員は事前にミーティングをおこない共有しておくこと。

◆最初の説明の内容
① コースコンディション、スケジュールの説明
②事前に参加者に水上スポーツの危険性などについて説明
③健康状態のチェックリストへの記入と確認

◆セーフティトークの内容
装備の装着方法とその目的、およびレクチャー
予想されるトラブルの説明、対処方法。 沈脱の方法。再上艇、レスキューのされかたなど。トイレなどについて。 体調不調になった場合スタッフに申し出るように確認。

6 事故発生時の対策

事故が発生した場合は迅速かつ的確に対応を取ること

◆緊急時の対処について

- ① 事故発生時の対応マニュアルを明示し、運営に関わる全ての人理解、対応できるよう訓練されていること。
- ② 緊急連絡網および外部への緊急連絡体制を明示しまた指導員は携行すること。

◆加入保険について

傷害保険 J S C A 保険

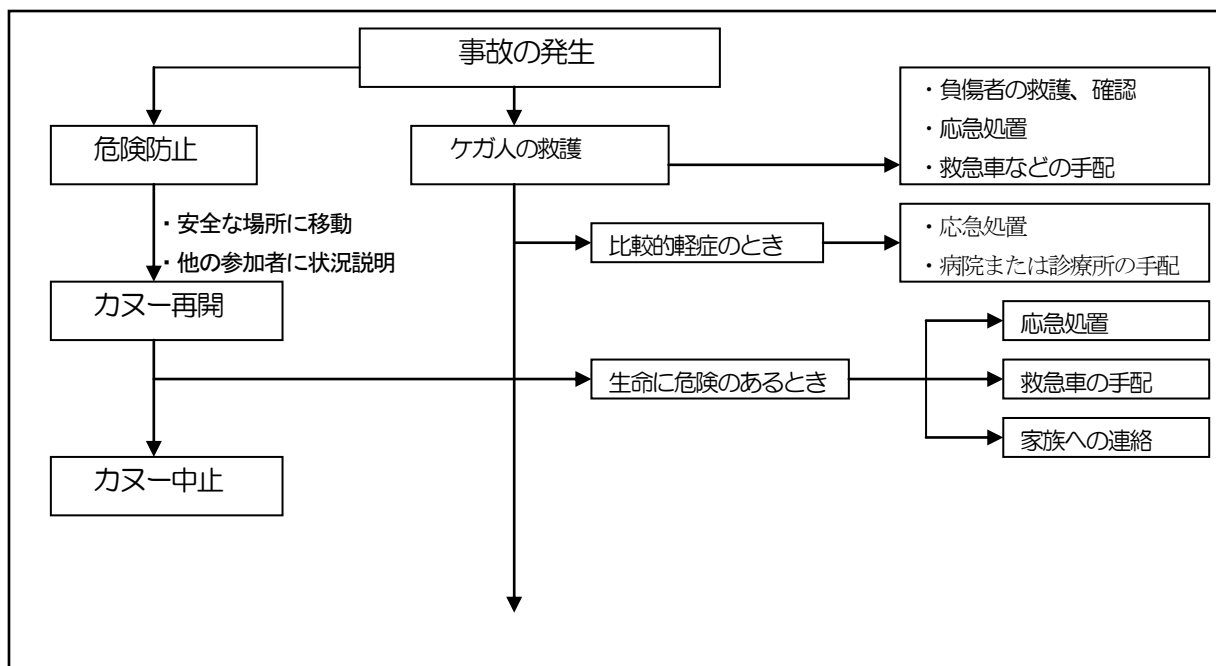
7 地元との連携および調整

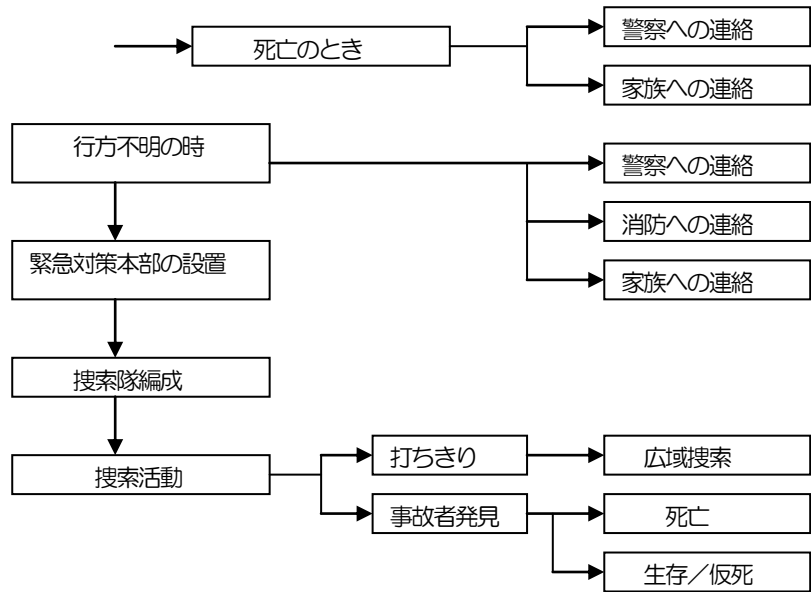
屋久島セーフティシーカヤック協会で定めたルールを遵守する。
地元漁協、優先会社等の観光業者と連携調整に努力する。
地元行事等に協力依頼された場合誠意をもって対応する。
開催場所の地権者との連携調整に努力する。
クリーンリバー、クリーンシーに配慮し良識ある社会人として行動する。

8 事故発生時の対応

- ① ツアー、スクール中に傷病者が発生した場合は、なによりも優先してその救護活動にあたる。
- ② 重病者が発生した場合、救急車の手配を速やかに行うこと。

屋久島町内事故対応マニュアル





9 屋久島町内 緊急連絡先

病院 救急車 119番

屋久島徳州会病院 0997-42-2200

尾の間診療所 0997-47-3277

町立栗生診療所 0997-48-2103

永田診療所 0997-45-2273

警察 110番

屋久島警察署 0997-46-2110 住所：屋久島町安房 304-42

栗生駐在所 0997-48-2032 住所：栗生 1165-3

永田駐在所 0997-45-2040 住所：永田 3277

消防署

屋久島北分遣所 0997-42-0119 住所：宮之浦 1593-3

屋久島南分遣所 0997-47-2125 住所：尾の間 156

海上保安部 118番

第十管区海上保安部 099-250-9800 住所：鹿児島市東郡元 4-1

保険会社

オフィステラ 担当/町頭

事務所 03-3792-2216

弁護士

J S C A (日本セーフティカヌーイング協会) 顧問弁護士/早川修

早川総合法律事務所 03-6228-1188